

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第36期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所  
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

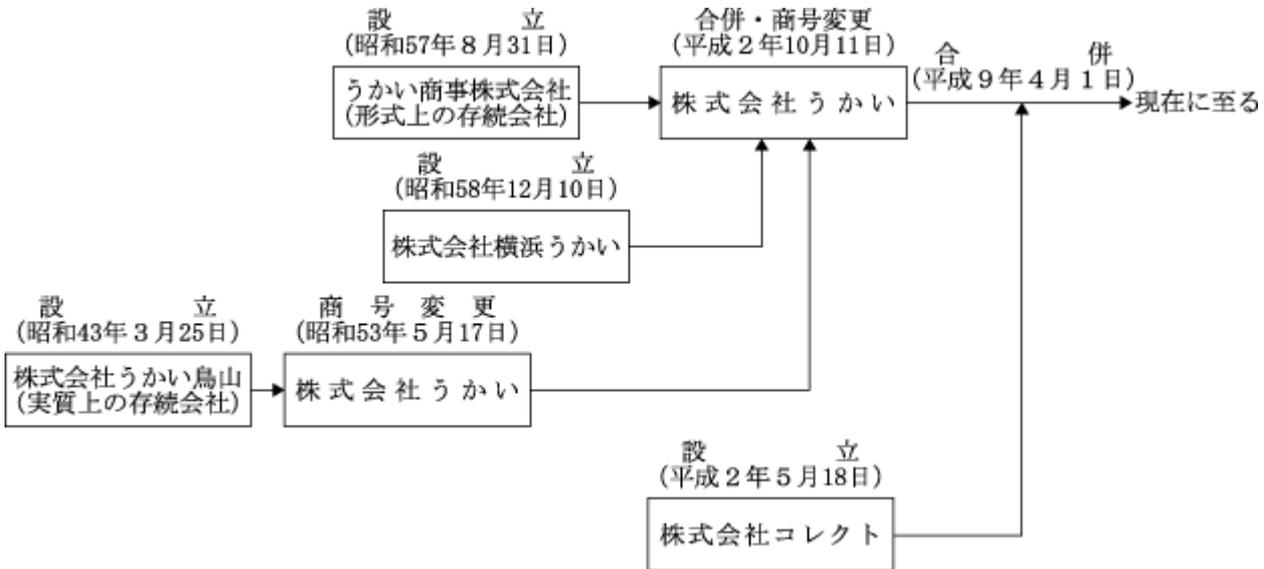
回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	12,024,711	12,234,343	12,071,290	12,572,467	13,238,200
経常利益 (千円)	327,278	187,088	128,852	415,109	343,696
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	261,623	28,199	129,926	240,539	218,619
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007	1,291,007	1,296,683
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940	5,229,940	5,235,940
純資産額 (千円)	4,787,777	4,799,504	4,615,139	4,812,929	5,118,791
総資産額 (千円)	11,532,310	11,421,951	10,605,109	10,588,718	11,263,885
1株当たり純資産額 (円)	925.47	925.25	887.53	923.97	973.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (2.00)	15.00 (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	55.45	5.48	25.20	46.56	42.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	55.23	5.46	-	46.40	41.94
自己資本比率 (%)	41.2	41.7	43.2	45.1	45.2
自己資本利益率 (%)	6.0	0.6	2.8	5.1	4.4
株価収益率 (倍)	38.4	422.1	-	61.4	105.9
配当性向 (%)	27.1	273.7	-	38.7	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	797,466	944,255	508,092	982,999	630,602
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,299	230,570	232,444	246,792	484,819
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	693,378	394,801	703,526	629,245	120,701
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	320,638	639,521	211,643	318,604	585,088
従業員数 (人)	574	578	590	636	658
[外、平均臨時雇用者数]	[350]	[353]	[327]	[326]	[326]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
4. 第34期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、うかい商事株式会社 昭和57年8月31日設立、本店所在地 東京都八王子市)は、平成2年10月11日を合併期日として、株式会社うかい(実質上の存続会社、昭和43年3月25日設立、本店所在地 東京都八王子市)及び株式会社横浜うかい(昭和58年12月10日設立、本店所在地 神奈川県大和市)を吸収合併し、株式会社うかに商号を変更いたしました。

なお、当社は関係会社との業務の一体化を目的として平成9年4月1日を合併期日とし、株式会社コレクト(平成2年5月18日設立、本店所在地 東京都八王子市)を吸収合併しております。



### (事業の変遷)

年月	事項
昭和39年12月	東京都八王子市にうかい鳥山創業。
昭和43年3月	東京都八王子市に株式会社うかい鳥山を設立。
昭和49年12月	東京都八王子市に八王子うかい亭を開店。
昭和50年11月	東京都八王子市にうかい竹亭を開店。
昭和53年5月	株式会社うかい鳥山を株式会社うかに商号変更。
昭和57年8月	うかい商事株式会社(現：株式会社うかい)を設立。
昭和58年12月	神奈川県大和市に株式会社横浜うかい(横浜うかい亭)を設立。
平成2年10月	うかい商事株式会社が株式会社うかい及び株式会社横浜うかいを合併。同時にうかい商事株式会社は株式会社うかに商号変更。
平成5年11月	東京都八王子市にとうふ屋うかい大和田店を開店。
平成8年8月	神奈川県足柄下郡箱根町に箱根ガラスの森を開設。
平成9年4月	株式会社コレクトを吸収合併。
平成9年11月	山梨県南都留郡富士河口湖町に株式会社河口湖うかいを設立。
平成11年9月	山梨県南都留郡富士河口湖町に河口湖オルゴールの森を開設。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	東京都八王子市にウカイリゾートを開店。
平成13年10月	神奈川県川崎市宮前区にとうふ屋うかい鷺沼店を開店。
平成15年12月	東京都中央区銀座に銀座うかい亭を開店。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所(現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年9月	東京都港区芝公園に東京芝とうふ屋うかいを開店。
平成17年12月	神奈川県横浜市青葉区にあざみ野うかい亭を開店。
平成19年3月	株式会社河口湖うかに河口湖オルゴールの森を事業譲渡。

年月	事項
平成19年11月	東京都渋谷区神宮前に表参道うかい亭を開店。
平成21年7月	ウカイリゾートを閉店。
平成21年9月	東京都千代田区丸の内にGRILLうかい(現:グリルうかい丸の内店)を開店。
平成23年3月	子会社の株式会社河口湖うかいの株式の一部を売却し、非連結化。
平成25年7月	神奈川県横浜市青葉区にアトリエうかい たまプラーザを開店。
平成26年4月	東京都中央区銀座に銀座 kappou ukaiを開店。
平成28年9月	アトリエうかい八王子工房(東京都八王子市)がISO22000の認証取得を受ける。
平成29年2月	東京都千代田区大手町にル・プーレ プラッスリーうかいを開店。
平成29年7月	東京都港区高輪にアトリエうかい エキュート品川を開店。
平成29年9月	東京都調布市にアトリエうかい トリエ京王調布を開店。
平成29年11月	御盟晶英酒店股份有限公司(台湾高雄市)と業務提携し、高雄市にうかい亭高雄(カオシュン)を開店。
平成30年3月	東京都港区六本木に六本木うかい亭及び六本木 kappou ukaiを開店。

### 3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営及び文化事業(美術館)の運営等を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

また、次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」のセグメントの区分と同一であります。

なお、当事業年度より、従来の報告セグメントである「飲食事業」を「事業本部」に名称を変更しております。

#### (1) 事業本部について

当社は、和食及び洋食料理のディナーレストランの経営と物販商品の開発・製造及び販売を行っております。平成30年3月末現在の店舗数は和食料理店7店舗、洋食料理店8店舗、洋菓子店3店舗になります。

和食料理店(和食事業)は、うかい鳥山(いろり炭火焼料理)、うかい竹亭(懐石料理)、とうふ屋うかい大和田店・とうふ屋うかい鷺沼店・東京芝とうふ屋うかい(とうふ料理)、銀座 kappou ukai・六本木 kappou ukai(割烹料理)の営業を行っております。

洋食料理店(洋食事業)は、八王子うかい亭・横浜うかい亭・銀座うかい亭・あざみ野うかい亭・表参道うかい亭・六本木うかい亭(鉄板料理)、グリルうかい丸の内店(グリル料理)、ル・プーレ プラッスリーうかい(ブラッスリー)の営業を行っております。

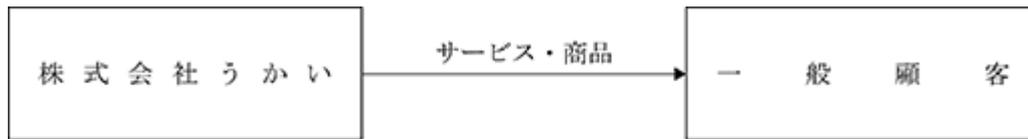
洋菓子店(物販事業)は、アトリエうかい たまプラーザ・アトリエうかい トリエ京王調布(製菓工房・店頭販売)、アトリエうかい エキュート品川(店頭販売)の営業を行っております。

#### (2) 文化事業について

当社は、箱根ガラスの森を運営しております。

箱根ガラスの森では、ヴェネチアン・ガラスの美術工芸品の展示及び併設するミュージアム・ショップでの商品販売、レストラン等の営業を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売  
文化事業（美術館等）の運営

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658[326]	35.9	7.3	4,862,556

セグメントの名称	従業員数(人)
事業本部	567[306]
文化事業	57[ 14]
全社(共通)	34[ 6]
合計	658[326]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を[ ]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### （経営方針）

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。

当社のステークホルダーの皆様を大切に、そして、大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、癒しなどをご提供して社会に貢献できることを第一義に、魅力ある企業をつくりあげてまいります。

#### （中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題）

外食産業を取り巻く環境は、日本の総人口の減少と少子高齢化に伴うライフスタイルの変化や価値観の多様化により、業種・業態を超えた企業間での顧客獲得競争が一層の激しさを増していくことが予想されます。加えて、食の安全安心に対する消費者意識の高まりや人材不足による人件費の上昇、また原材料価格の高騰といった問題への対応もあり、今後も厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このようななか、当社は既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていくという方針を掲げており、収益性と成長性を兼ね備えた企業を目指してまいります。

創業より大切に守ってきた基本理念、経営精神、店舗理念に込められた思いを不変のものとして貫きながら、社会の多様化に合わせ必要な変化を、スピード感をもって実行することで当社のブランド価値を高め、確実な成長と安定した収益基盤を確保していくことを骨子に4つの課題に重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 人材の確保・育成

当社のブランドの魅力の一つは人による温もりが感じられる「おもてなし」であり、この「おもてなし」を深化させていくことが更なるブランドの魅力をつくり、今後の当社の成長に繋がっていくと考えております。そのため、当社としても昨今の人材獲得競争の激化による採用難や定着率の向上等への対策を講じる必要があり、未来に向けて同じ志をもつ優秀な人材を育成・確保していくことを最重要課題の一つと位置づけて戦略的に人材への投資を進めてまいります。

そのなかで当社は、従業員を大切なステークホルダーの一人として大切に、そして従業員に大切にされる企業であり続けるために、誰もが夢と希望を持って輝ける環境をつくってまいります。従業員の幸せも今日の当社を取り巻く環境の変化によって多様化しつつあり、その変化に寄り添いながらより働きやすい、活力あふれる魅力ある職場づくりを検討してまいります。

また、当社の未来、文化を継承する人材確保についても、定期採用を主体として積極的に行い、理念を共有できる人材としてしっかりと育てていくという考えのもと、採用活動の強化や研修及び制度の拡充にも取り組んでまいります。

#### (2) ブランドの研鑽

当社は、これまで「お客様に喜びや感動を味わっていただきたい」という想いで出店した一つひとつの店舗を大切に成長させてまいりました。当社にとって、この既存店舗の安定的な成長とブランドの浸透が事業活動を行う上での支柱であり、今後も持続的成長を遂げるために既存店を成長させていくことが最重要課題であると考えております。

そのために、当社の店づくりの根幹となる「物語のある空間」「最高の料理」「おもてなしの心」の3つの要素をぶらすことなく深化させ、またお客様が心からの感動の時間を味わえる店へと進化させてまいります。お客様にご来店いただき、「また来よう」と感じていただくためにはお客様へ常に新しい感動をご提供することが必要であり、お

お客様のニーズの多様化に合わせた運営体制の見直しや設備の改修・修繕、メニュー開発など新しい魅力づくりを進めてまいります。

また、当社は既存ブランドの希薄化を防ぐためにも多店舗展開するのではなく、当社のブランドの魅力を広げ、価値向上に貢献する新規出店を考えております。当事業年度は出店環境が整っていたことから洋菓子店の『アトリエうかい』を2店舗、そして六本木に鉄板料理の『うかい亭』と割烹料理の『kappou ukai』をそれぞれ1店舗ずつ新規出店いたしました。まずはこの新たな店舗を軌道にのせて、長くご愛顧いただける店としてしっかりと成長をさせてまいります。

### (3) 物販事業の成長促進

物販事業では、平成29年7月に東京都港区高輪へ『アトリエうかい エキュート品川』を、同年9月には東京都調布市へ『アトリエうかい トリエ京王調布』をそれぞれ新規出店して、物販事業のメインブランドである洋菓子店『アトリエうかい』は3店舗となりました。この新規出店した2店舗の認知度向上を図り、物販事業としてブランド力、販売力を高めてまいります。

また、物販事業として今後の成長を図る上では販売力とともに生産力の向上も課題となっており、製造体制の強化を進めてまいります。「うかいの余韻をご家庭へ」というコンセプトは物販事業の原点であり、この精神を大切に素材製法にこだわりつつ、設備の拡大を図って体制を整え、お客様に喜んでいただける商品の製造と開発に取り組んでまいります。

### (4) ブランド発信

外食産業の企業間における競争の激化のなか、当社がオンリーワンの企業として勝ち残るためには出店したすべての店舗を研鑽することで今まで築いてきた当社店舗のブランドを守るとともに、国内と海外から相互的に発信をしていき、わざわざ訪れたい店舗となるようブランド価値を高めていく必要があると考えております。

なかでも、国の観光客誘致政策等により訪日外国客数が伸長傾向にあるなかで、海外に向けてブランド発信をしていくことは商圈を拡大していく上で好機であると捉えており、全日本空輸株式会社との機内食監修を始めとする他社とのコラボレーションによる様々な活動を積極的に行っております。

この一つの施策として、平成29年11月に台湾高雄市に『うかい亭高雄（カオシュン）』を業務提携という形態でオープンいたしました。この出店により台湾における当社のブランド認知度が向上して、訪日された際に当社店舗を体験される方も増えており、海外の方に当社店舗を知っていただく良い機会となりました。この状況も踏まえ、ブランドの発信力をさらに高めていくために平成30年秋に台湾台北市に『THE UKAI TAIPEI』を業務提携の形態で新規出店することとなり、開業に向けた準備を進めております。業態としては『うかい亭』と『kappou ukai』の2つの異なる世界観を持つレストランとなる予定であり、『うかい亭高雄（カオシュン）』で培った経験を生かしてさらなる魅力につながる店舗を協力してつくり、国際的ブランド発信力を高めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成30年3月31日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) 食品の安全性について

昨今頻発している産地偽装や食中毒、放射性物質による食品汚染などの食の安全性を脅かす問題に対し、当社は日頃より食品の検査体制の更なる充実や生産履歴の明確化に万全を尽くしております。

しかしながら、今後当社における安全・安心な使用食材の確保が困難となる場合や上記問題等に起因して外食利用が手控えられた場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料の調達について

お客様に提供する食材等は多種多様にわたるため、異常気象や大規模災害、安全性問題などの発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合や仕入単価が高騰した場合には、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。

今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社の業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

### (4) 固定資産の減損について

当社は、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社の保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債・金利変動について

当社の平成30年3月期末の有利子負債残高は2,753百万円となっており、総資産に対する割合が24.4%となっております。また、同有利子負債においては、金利変動型の借入がほとんどを占めており、急激な金利上昇の局面では支払金利コストが増大し業績に影響を受ける可能性があります。

また、シンジケート・ローンによる借入には、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されております。同条項に定める所定の水準を維持できなかった場合、期限の利益を喪失する可能性があり、今後の業績、財務状況の推移によっては、経営に重要な影響を与える可能性があります。

過去3年間の有利子負債総額の推移は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
短期借入金	-	-	200
長期借入金	3,111	2,559	2,455
リース債務	96	97	97
有利子負債合計	3,207	2,657	2,753

(6) 自然災害について

当社は、関東地区に事業基盤を有しており、将来この地域で地震や異常気象等の大規模災害が発生し、店舗の営業休止や営業の縮小等が生じた場合には業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

また、上記の自然災害に起因して電力・ガス・水道等の使用の制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(7) システム障害について

当社は、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用しオペレーションを実施しております。リスク分散のため外部のデータ・センターに業務を委託しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社は、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成30年3月31日現在において判断したものであります。

#### 1 経営業績

##### (1) 全般的な営業の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国・欧州における今後の政治動向等による海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響もあり、先行きは不透明な状況となっております。

一方、当社が属する外食産業においては、顧客の嗜好が多様化し、外食のみならず他業種を含めた企業間との競争が激化するなか、人材不足による採用活動費や人件費の増加、原材料価格の高騰等により、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。また、当社の業績に影響を及ぼす個人消費は緩やかながら持ち直しの傾向がみられるものの、国内外の不安定な経済動向や物価上昇に対する警戒感もあって消費者マインドが本格的に改善するまでには至らず、当社を取り巻く環境も依然として不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社は中長期的な経営戦略として成長性と収益性を兼ね備えた企業を目指し、「既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていく」という基本方針を掲げ、「更なるブランドの構築」をテーマに「既存店の研鑽」「飲食の成長」「物販の成長」の3つの課題に取り組み、営業活動を進めてまいりました。

「既存店の研鑽」では、着実な既存店の成長があつて新規出店の実行が可能となるため、創業からの想いをつなぎながら空間・料理・サービスを日々磨いて強化を進めております。特に既存店の多くは長い年月の経過によりメンテナンスの必要性があり、それぞれの店舗の状況に応じて、定休日を活用した施設改修を行いました。また、人材の確保と育成においては、定期採用者を中心に採用活動の強化や研修の拡充を図りました。

「飲食の成長」では、平成29年2月にオープンした『ル・ブーレ ブラッスリーうかい』をしっかりと成長させていくため、店舗の認知を図るとともに運営基盤の構築に努めました。また、新規出店計画においては、4年越しで進めてきた『うかい亭 高雄(カオシュン)』（台湾高雄市）が平成29年11月にグランドオープンし、台湾の地から当社店舗のブランド発信をしております。そして、平成30年3月には鉄板料理の『六本木うかい亭』と割烹料理の『六本木 kappou ukai』を東京都港区六本木へ2店舗同時にオープンいたしました。

「物販の成長」では、洋菓子店『アトリエうかい』の商品をより身近にお求めいただけるよう、平成29年7月にリニューアルオープンした東京都港区高輪のJR東日本品川駅構内のエキナカ商業施設「エキュート品川」へ、また同年9月に開業した東京都調布市の京王線調布駅直結の商業施設「トリエ京王調布」へそれぞれ常設店をオープンして販売力の強化とブランドの発信に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は13,238百万円（前事業年度比5.3%増）となりました。一方、利益面においては増収による効果があつたものの、当事業年度に出店をした4店舗の開業費や「従業員持株ESOP信託」終了に伴う分配金等の一過性の費用の計上により、営業利益は354百万円（前事業年度比22.1%減）、経常利益は343百万円（前事業年度比17.2%減）、当期純利益は218百万円（前事業年度比9.1%減）となりました。

## (2) 当事業年度の業績全般

当事業年度の業績は、以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
平成29年3月期	12,572	454	415	240	46.56
平成30年3月期	13,238	354	343	218	42.05
増減率	5.3%	22.1%	17.2%	9.1%	9.7%

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

当事業年度より、従来は報告セグメントである「飲食事業」を「事業本部」に名称を変更しております。これに伴い、前事業年度につきましても、当事業年度と同様に「事業本部」と記載しております。

なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

## 〔事業本部〕

和食事業・洋食事業では、ご来店いただいたお客様へ喜びや感動をご提供して「また来たい」と思ってもらえるように、日々の営業活動のなかで空間・料理・サービスをより良いものへと磨いていくとともに、お客様へそれぞれの店舗が持つ独自の魅力を活かした企画・イベントの開催や季節に合わせた新メニューをいち早くご提案して来店機会の創出に努めてまいりました。これらの効果に加え、『うかい亭』のマスメディアへの露出機会の増加によるブランド認知度の上昇や平成29年2月にオープンした『ル・プーレ ブラッスリーうかい』の年間を通しての営業活動の結果、来客数・客単価ともに前事業年度を上回りました。

物販事業においても、既存店舗の土産品販売や百貨店の催事出店販売等による売上が伸長したことに加え、平成29年7月にオープンした『アトリエうかい エキュート品川』と同9月にオープンした『アトリエうかい トリエ京王調布』の好調により順調に推移しております。

この結果、事業本部の売上高は12,019百万円（前事業年度比6.0%増）となりました。

## 〔文化事業〕

文化事業では、『箱根ガラスの森』において平成29年4月から11月まで2017年特別企画「ヴェネチアン・グラス二千年の旅展」を開催いたしました。当事業年度はこの特別企画展を柱に「バラの庭園」「あじさいフェスタ」「ヴァイオリンコンサート」「夏休み自由研究 ガラスの昆虫たち」「ヴェネチア仮面祭」等の様々な企画展やイベントを開催して、多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を行いました。これらの活動の効果もあって来館者数は順調に推移したものの客単価が減少したことにより、文化事業の売上高は1,218百万円（前事業年度比0.8%減）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
事業本部	12,019,705	106.0
文化事業	1,218,494	99.2
合計	13,238,200	105.3

イ 事業本部収入実績

区分	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食販売収入	11,129,357	102.8
商品販売収入	890,347	170.9
合計	12,019,705	106.0

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
和食事業		
うかい鳥山	132,439	95.5
うかい竹亭	50,585	97.7
とうふ屋うかい大和田店	86,354	96.2
とうふ屋うかい鷺沼店	90,830	96.9
東京芝とうふ屋うかい	176,002	97.6
銀座 kappou ukai	12,234	112.4
六本木 kappou ukai	137	-
小計	548,581	97.0
洋食事業		
八王子うかい亭	49,634	102.8
横浜うかい亭	63,531	101.4
銀座うかい亭	48,609	108.0
あざみ野うかい亭	49,076	106.8
表参道うかい亭	45,662	102.0
グリルうかい丸の内店	32,340	102.7
ル・プーレ ブラッスリーうかい	34,949	-
六本木うかい亭	121	-
小計	323,922	115.1
合計	872,503	103.0

□ 文化事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
入場料等収入	524,449	101.2
商品販売収入	500,235	101.7
飲食販売収入	193,809	88.8
合計	1,218,494	99.2

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
箱根ガラスの森	461,590	105.0
合計	461,590	105.0

八 店舗形態別販売実績

区分			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
			金額(千円)	前年同期比(%)
事業本部	和食事業	うかい鳥山	1,254,878	95.8
		うかい竹亭	531,484	99.5
		とうふ屋うかい大和田店	525,520	95.4
		とうふ屋うかい鷺沼店	597,187	94.8
		東京芝とうふ屋うかい	2,460,157	98.5
		銀座 kappou ukai	276,359	116.5
		六本木 kappou ukai	3,444	-
		計	5,649,032	98.1
	洋食事業	八王子うかい亭	822,530	102.8
		横浜うかい亭	1,191,389	107.6
		銀座うかい亭	1,280,394	108.4
		あざみ野うかい亭	776,056	106.2
		表参道うかい亭	1,097,810	101.4
		グリルうかい丸の内店	333,640	100.6
		ル・ブーレ ブラッスリーうかい	130,340	-
		六本木うかい亭	3,626	-
	計	5,635,788	107.4	
	物販事業		708,336	209.9
	その他		26,547	-
	小計		12,019,705	106.0
文化事業	箱根ガラスの森	1,218,494	99.2	
	小計	1,218,494	99.2	
合計		13,238,200	105.3	

## 2 財政状態

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりであります。

### (1) 資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ675百万円増加し、11,263百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が266百万円、売掛金が38百万円、有形固定資産が286百万円、敷金及び保証金が52百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

### (2) 負債の部

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ369百万円増加し、6,145百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。主な要因は、借入金総額が96百万円増加したことに加え、未払金が344百万円、未払費用46百万円、退職給付引当金が41百万円それぞれ増加したのに対し、未払法人税等が135百万円、未払消費税等が67百万円減少したこと等によるものであります。

### (3) 純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ305百万円増加し、5,118百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。主な要因は、配当金の支払いによる減少及び当期純利益の計上による増加により繰越利益剰余金が125百万円増加したことに加え、自己株式の処分によりその他資本剰余金が71百万円増加したこと、自己株式が109百万円減少したこと（純資産の増加項目）等によるものであります。

## 3 キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ266百万円増加し、585百万円（前事業年度は318百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は630百万円（前事業年度は982百万円の獲得）となりました。主な要因は、収入の内訳として税引前当期純利益339百万円、減価償却費492百万円、支出の内訳として法人税等の支払額226百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は484百万円（前事業年度は246百万円の支出）となりました。主な要因は、支出の内訳として有形固定資産の取得により419百万円の支出、敷金及び保証金の差入により61百万円の支出があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は120百万円（前事業年度は629百万円の支出）となりました。主な要因は、収入の内訳として短期借入金の純増額200百万円、長期借入れによる収入550百万円、自己株式の売却による収入180百万円、支出の内訳として長期借入金の返済による支出654百万円、配当金の支払による支出93百万円があったことによるものであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、事業本部・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。当事業年度の設備投資額は、総額748百万円でありました。主なものは、平成29年9月に開設いたしました「アトリエうかい トリエ京王調布」の設備32百万円及び平成30年3月に開設いたしました「六本木うかい亭」「六本木 kappou ukai」の設備470百万円、その他既存店に対するリニューアル工事費用等であります。

重要な設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
事業本部	うかい鳥山 (東京都八王子市)	和食料理店	10,229 (5,407)	222,586	152,986	49,198	-	38,661	463,432	61 (48)
	八王子うかい亭 (東京都八王子市)	洋食料理店	4,181 (1,997)	67,210	87,278	1,815	-	54,210	210,514	42 (20)
	うかい竹亭 (東京都八王子市)	和食料理店	4,927 (2,812)	162,632	55,529	20,139	-	2,913	241,215	39 (21)
	横浜うかい亭 (神奈川県大和市)	洋食料理店	4,878 (4,878)	-	158,284	13,090	-	22,672	194,048	57 (31)
	とうふ屋うかい大和田店 (東京都八王子市)	和食料理店	2,553 (2,181)	84,694	49,164	6,051	-	5,339	145,250	34 (32)
	とうふ屋うかい鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	和食料理店	2,327 (2,327)	-	74,294	16,147	-	2,705	93,147	22 (37)
	銀座うかい亭 (東京都中央区)	洋食料理店	982 (982)	-	169,260	-	-	12,925	182,185	53 (6)
	東京芝とうふ屋うかい (東京都港区)	和食料理店	5,988 (5,988)	-	651,352	85,652	-	29,511	766,515	84 (64)
	あざみ野うかい亭 (神奈川県横浜市青葉区)	洋食料理店	2,837 (2,837)	-	319,524	23,141	-	6,014	348,680	45 (9)
	表参道うかい亭 (東京都渋谷区)	洋食料理店	715 (715)	-	254,112	-	-	11,001	265,113	48 (3)
	グリルうかい丸の内店 (東京都千代田区)	洋食料理店	338 (338)	-	88,657	-	-	306	88,964	19 (6)
	銀座 kappou ukai (東京都中央区)	和食料理店	187 (187)	-	80,963	-	-	5,089	86,053	16 (1)
	ル・ブルー プラッスリーうかい (東京都千代田区)	洋食料理店	168 (168)	-	55,340	-	-	18,116	73,457	9 (2)
	六本木 kappou ukai (東京都港区)	和食料理店	217 (217)	-	133,059	-	-	36,457	169,517	9 (0)
六本木うかい亭 (東京都港区)	洋食料理店	325 (325)	-	228,262	-	-	76,060	304,322	17 (0)	

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
事業本部	アトリエうかい (東京都2店舗 神奈川県 1店舗他)	製菓工房 兼販売店	963 (963)	-	95,078	3,306	-	49,637	148,024	12 (26)
文化事業	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡箱根町)	美術館等	31,438 (3,102)	1,598,711	921,784	49,358	877,797	50,556	3,498,207	56 (13)
	商品管理課 (東京都八王子市)	物流設備	525 (505)	40,800	85	9	-	2,654	43,549	1 (1)
全社 (共通)	本社等 (東京都八王子市)	統括業務 施設等	4,096 (267)	188,809	91,336	2,948	214,392	26,694	524,182	34 (6)
合計			77,736 (36,208)	2,365,444	3,666,359	270,859	1,092,190	451,530	7,846,383	658 (326)

- (注) 1. 面積㎡の( )内は、賃借中のもので内数であります。  
2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、リース資産の合計額であり、建設仮勘定を含んでおります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
4. ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了予定年月日
アトリエうかい八王子工房 (東京都八王子市)	事業本部	製菓工房	平成30年秋(予定)

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,235,940	5,235,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,235,940	5,235,940	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

平成19年6月28日定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社の取締役8名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500	12,500
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月23日 至 平成49年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	6,000	5,235,940	5,676	1,296,683	5,676	1,842,088

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	13	87	17	1	3,246	3,375	-
所有株式数 (単元)	-	4,355	534	20,572	876	1	26,009	52,347	1,240
所有株式数 の割合 (%)	-	8.32	1.02	39.30	1.67	0.00	49.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,217株は、「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765,000	14.61
鶴飼 正紀	東京都八王子市	550,000	10.50
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	400,000	7.64
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	348,300	6.65
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	298,800	5.70
鶴飼 早苗	東京都八王子市	107,600	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	100,000	1.91
株式会社群馬銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央区 晴海1-8-12)	72,000	1.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	70,800	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	57,600	1.10
計	-	2,770,100	52.91

(注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式が1,217株あります。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,233,500	52,335	-
単元未満株式	普通株式 1,240	-	-
発行済株式総数	5,235,940	-	-
総株主の議決権	-	52,335	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	1,200	-	1,200	0.02
計	-	1,200	-	1,200	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	183	683
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,217	-	1,217	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。財務基盤の健全性の確保と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、株主の皆様へ適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。  
当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成30年3月期の業績、今後の事業計画及び経営環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への適正な利益還元の観点から1株当たり18円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化を図りながら、更なる成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

平成31年3月期の配当につきましては、引き続き上記の基本方針に基づき、1株あたりの年間配当額を18円と予定して

しております。  
なお当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めて

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日定時株主総会決議	94,225	18

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,580	2,395	3,220	2,976	4,915
最低(円)	1,561	1,980	2,252	2,530	2,820

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	3,170	3,295	3,395	3,725	4,915	4,665
最低(円)	3,030	3,065	3,185	3,305	3,655	4,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		鶴飼 正紀	昭和38年3月15日生	昭和60年4月 フランス料理店トントン・コリーヌ入社 昭和61年7月 当社入社 昭和63年4月 当社うかい竹亭支配人 平成元年11月 当社取締役 平成2年5月 (株)コレクト代表取締役社長 平成2年8月 当社取締役うかい竹亭店長 平成5年10月 当社取締役営業統括 平成9年11月 (株)河口湖うかい取締役 平成14年3月 当社取締役社長室長 平成18年3月 当社取締役副社長 平成20年1月 うかい商事(株)代表取締役(現任) 平成21年7月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	550,000
代表取締役社長		大工原 正伸	昭和33年2月8日生	昭和63年1月 当社入社 昭和63年12月 当社横浜うかい亭料理長 平成5年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成5年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成10年6月 当社取締役開発事業部長 平成18年3月 当社常務取締役開発事業部長 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年5月 (株)河口湖うかい取締役 平成20年3月 当社専務取締役管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	8,360

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	事業本部長 兼経営企画 室担当	紺野 俊也	昭和39年6月27日生	昭和63年11月 レストランバンタグリュエル入社 平成3年3月 当社入社 平成5年11月 当社横浜うかい亭副料理長 平成8年9月 当社横浜うかい亭料理長 平成15年3月 当社洋食事業部総料理長 平成18年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長 平成18年7月 当社執行役員洋食事業部副部長 平成20年3月 当社執行役員洋食事業部長 平成20年6月 当社取締役洋食事業部長 平成21年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推 進室長 平成23年2月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外 戦略室長 平成24年11月 当社常務取締役営業本部長 平成26年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業 戦略室長 平成26年11月 当社常務取締役営業本部長 平成28年2月 当社専務取締役営業本部長 平成29年3月 当社専務取締役事業本部長兼経営 企画室担当(現任)	(注)4	2,800
常務取締役	管理本部長 兼文化事業 部担当	峰尾 亨	昭和31年5月17日生	昭和51年6月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 平成8年5月 当社八王子うかい亭店長 平成14年6月 当社河口湖オルゴールの森館長 平成15年9月 当社銀座うかい亭店長 平成17年6月 当社洋食事業統括部長 平成17年11月 当社執行役員洋食事業部長 平成18年2月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社常務取締役営業推進室長 平成21年12月 当社常務取締役経営企画室長 平成22年5月 ㈱河口湖うかい取締役 平成24年11月 当社常務取締役 平成26年5月 当社常務取締役管理本部長 平成30年2月 当社常務取締役管理本部長兼文化 事業部担当(現任)	(注)3	3,680
取締役	文化事業部 長兼箱根ガ ラスの森館 長	岩田 正崔	昭和14年7月6日生	昭和39年4月 ㈱大丸本社入社 昭和61年2月 同社梅田店営業推進部長 平成元年9月 同社本部販売促進部長兼㈱大丸ク リエーション取締役 平成3年9月 同社東京店美術部長兼営業本部美 術部部長 平成8年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長 平成10年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長 平成14年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガ ラスの森館長(現任) 平成19年2月 ㈱河口湖うかい代表取締役	(注)4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		吉田 光男	昭和23年11月13日生	昭和47年4月 サントリー(株)(現:サントリー ホールディングス(株))入社 平成3年4月 同社国際部部长 平成13年3月 同社取締役 平成15年3月 同社取締役経本部長 平成17年3月 サントリーフーズ(株)取締役副社長 兼サントリー(株)顧問 平成18年3月 (株)ティップネス代表取締役社長 平成21年3月 サントリーピア&スピリッツ(株) (現:サントリー酒類(株))常勤監 査役 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事 務所(現:PwCあらた有限責任 監査法人)入所 昭和62年7月 青山監査法人(現:PwCあらた有 限責任監査法人)代表社員 Price Waterhouse Coopers(現:P wCあらた有限責任監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成8年4月 同所代表社員 平成12年6月 いちよし証券(株)社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader 平成20年6月 (株)朝日工業社社外取締役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株)社外取締役 平成23年3月 (株)青山財産ネットワークス社外取 締役(現任) 平成29年6月 SBIインシュアランスグループ(株)社 外取締役(現任) 平成29年6月 北越紀州製紙(株)社外監査役(現 任) 平成30年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)朝日工業社社外取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役 北越紀州製紙(株)社外監査役	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		久保田 勇一	昭和20年2月19日生	昭和38年3月 大中証券(株)入社 昭和42年2月 (株)アラスカ入社 昭和49年8月 (株)うかい鳥山(現:当社)入社 昭和52年9月 当社八王子うかい亭料理長 昭和58年11月 当社八王子うかい亭店長 平成4年6月 当社横浜うかい亭店長 平成15年3月 当社洋食事業統括部長兼八王子うかい亭店長 平成17年3月 当社内部監査役 平成22年12月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		鎌田 稔	昭和20年2月22日生	昭和38年4月 (株)寿屋(現:サントリーホールディングス(株))入社 平成3年6月 (株)ダイナック出向 取締役財務経理情報システム部長 平成5年3月 サントリー(株)営業推進部課長 平成14年3月 (株)ダイナック取締役財務経理情報部長 平成16年12月 同社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和50年7月 東京国税局査察部査察官 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成14年7月 東京国税局実査官(NPO) 平成15年7月 東京国税局資料調査課長 平成16年7月 東京上野税務署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学非常勤講師 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役	(注)5	-
監査役		笠原 静夫	昭和22年12月3日生	昭和52年4月 検事任官 平成3年3月 退官 平成3年4月 弁護士登録 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						565,840

- (注) 1. 取締役 吉田光男及び渡邊啓司は、社外取締役であります。  
2. 監査役 鎌田稔、西牧良悦及び笠原静夫は、社外監査役であります。  
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「利は人の喜びの陰にあり」を基本理念として、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店作り」を柱に、企業目的を達成し企業価値を向上させていくために経営の有効性と効率化を高めること並びに変化する経営環境に対して迅速な意思決定や機動性の向上を図っていく必要があると考えております。

また、経営の健全性を高めるために、経営監視機能の強化として、内部統制システム構築による自主点検及び内部監査による法令遵守(コンプライアンス)チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会及び営業戦略会議があります。

##### ・取締役会

取締役会は、現在7名の取締役(社外取締役2名を含む)で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催しております。

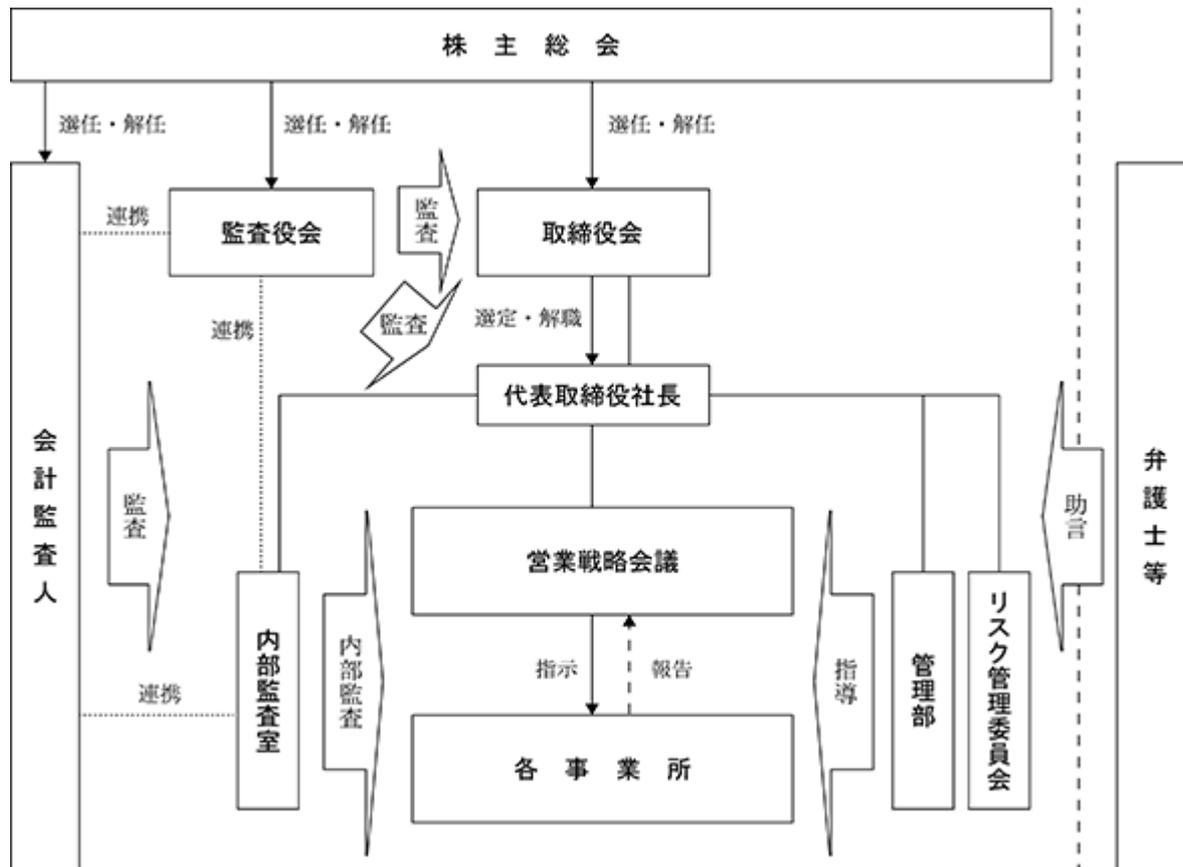
##### ・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名(社外監査役3名を含む)で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役及び取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として3ヶ月に1回定期的に開催し、臨時監査役会も必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

##### ・営業戦略会議

会社法上の機関とは別に当社は、営業戦略会議を設置しており、取締役、常勤監査役及び各店長等で構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。ここでは経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有しております。

\* 企業統治の体制を分かりやすく示す図表



・ 現行の会社の機関体制を採用する理由

当社は、経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制の整備と構築に関する基本方針について」(平成30年6月22日開催の取締役会において一部改定)下記のとおり決議しております。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、現在7名(社外取締役2名を含む)で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
- ・ 取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・ 常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・ 営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - . 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
  - . 文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
  - . 基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
- . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - . リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
  - . 経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
  - . 業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議し経営企画室が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
  - . 各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
  - . 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - . 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
  - . リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
  - . 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
  - . 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - . 監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。
- . 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - . 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
  - . 当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。

- . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - . 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
  - . 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
  - . 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- . 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
  - . 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- . その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
  - . 監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等々に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
  - . 監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
- . 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - . 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
  - . 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - . 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
  - . 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し内部監査計画に基づき、事業所に対しての業務監査を実施しております。監査結果については、文書により社長及び事業部長に報告し、期末に改善状況のモニタリングを実施しております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役会は、期末において会計監査人より会計監査手続及び監査結果の概要についての報告を受け、両監査の連携を図っております。また、四半期ごとにレビュー結果報告会を行い、意見交換をしております。

監査役と内部監査室の連携につきましては、常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会に加え都度情報交換を行うほか、内部監査室の定例監査の講評会に全て出席しております。内部監査室は、内部監査の計画及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査への種々協力を求めています。

監査役監査につきましては、監査役4名(社外監査役3名を含む)が、期首に策定した監査計画に基づいた独自の監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

公認会計士 水野文絵(継続監査年数2年)

監査業務に係る補助者は、公認会計士(5名)及びその他(10名)により構成されております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役吉田光男氏は、長年にわたり経営の第一線に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営管理の専門的な知見を有しており、独立的な立場から職歴、経験、知識等を活かして当社の経営に対する適切な監督を行い、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外取締役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役渡邊啓司氏は、会計専門家としての豊富な経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行い、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外取締役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役鎌田稔氏は、同業他社の出身であり長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役西牧良悦氏は、税理士として専門的な知見を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役笠原静夫氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、それぞれ専門的な知見から監視、監督機能を発揮しており、外部からの客観的、中立的な経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が、期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	182,379	181,860	-	519	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,002	9,000	-	2	-	1
社外役員	9,602	9,600	-	2	-	4

ロ．報酬等の決定に関する方針

- ・取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内(ただし、使用人分給与は、含まない。)と決議いただいております、配分額に関しては、代表取締役に一任しております。
- ・監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております、配分額に関しては、監査役会に一任しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 63,184千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	29,667	取引関係維持のため
第一生命ホールディングス(株)	3,200	6,388	取引関係維持のため
京王電鉄(株)	18,138	15,998	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	29,552	取引関係維持のため
第一生命ホールディングス(株)	3,200	6,216	取引関係維持のため
京王電鉄(株)	4,932	22,416	取引関係維持のため

(注)京王電鉄(株)は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヘ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・監査内容等を勘案し、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や他団体主催の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	318,604	585,088
売掛金	497,877	536,386
商品及び製品	230,152	248,072
原材料及び貯蔵品	263,455	285,158
前払費用	120,121	130,542
繰延税金資産	82,821	74,867
その他	24,201	36,258
貸倒引当金	289	376
流動資産合計	1,536,944	1,895,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,436,135	1 9,889,993
減価償却累計額	5,936,776	6,223,634
建物（純額）	3,499,358	3,666,359
構築物	1,910,222	1,915,672
減価償却累計額	1,598,140	1,644,812
構築物（純額）	312,082	270,859
車両運搬具	8,232	12,137
減価償却累計額	7,424	8,318
車両運搬具（純額）	807	3,819
工具、器具及び備品	1,598,572	1,816,544
減価償却累計額	1,354,566	1,433,375
工具、器具及び備品（純額）	244,005	383,168
土地	1 2,365,444	1 2,365,444
リース資産	89,222	83,367
減価償却累計額	48,256	24,654
リース資産（純額）	40,965	58,712
建設仮勘定	10,955	5,830
美術骨董品	1,086,473	1,092,190
有形固定資産合計	7,560,092	7,846,383
無形固定資産		
借地権	12,223	11,448
ソフトウェア	16,018	16,088
電話加入権	3,123	3,123
リース資産	63,478	45,941
水道施設利用権	473	348
ソフトウェア仮勘定	-	1,450
無形固定資産合計	95,318	78,400

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	57,054	63,184
出資金	280	280
長期前払費用	30,934	27,028
繰延税金資産	271,315	264,432
敷金及び保証金	1,029,336	1,082,075
その他	7,442	6,102
投資その他の資産合計	1,396,363	1,443,103
<b>固定資産合計</b>	<b>9,051,773</b>	<b>9,367,887</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,588,718</b>	<b>11,263,885</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	328,627	364,024
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 654,000	1 727,000
リース債務	34,389	38,614
未払金	321,096	665,462
未払費用	272,129	318,796
未払法人税等	203,828	68,713
未払消費税等	112,330	45,140
前受金	79,054	107,112
預り金	93,409	73,579
1年内返還予定の預り保証金	338,965	480,604
賞与引当金	121,016	114,931
その他	993	10
流動負債合計	2,559,841	3,203,991
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,905,500	1 1,728,500
リース債務	63,367	59,089
長期預り保証金	241,839	85,878
退職給付引当金	867,640	908,840
資産除去債務	137,600	158,794
固定負債合計	3,215,948	2,941,102
<b>負債合計</b>	<b>5,775,789</b>	<b>6,145,093</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,296,683
資本剰余金		
資本準備金	1,836,412	1,842,088
その他資本剰余金	222,517	293,695
資本剰余金合計	2,058,930	2,135,783
利益剰余金		
利益準備金	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	559,870	685,404
利益剰余金合計	1,524,270	1,649,804
自己株式	111,679	2,589
株主資本合計	4,762,528	5,079,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,709	15,764
評価・換算差額等合計	15,709	15,764
新株予約権	34,691	23,345
純資産合計	4,812,929	5,118,791
負債純資産合計	10,588,718	11,263,885

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>売上高</b>		
<b>事業本部収入</b>		
飲食収入	10,823,475	11,129,357
商品売上高	520,842	890,347
<b>事業本部収入合計</b>	<b>11,344,317</b>	<b>12,019,705</b>
<b>文化事業収入</b>		
入場料等収入	518,208	524,449
商品売上高	491,763	500,235
飲食収入	218,178	193,809
<b>文化事業収入合計</b>	<b>1,228,150</b>	<b>1,218,494</b>
<b>売上高合計</b>	<b>12,572,467</b>	<b>13,238,200</b>
<b>売上原価</b>		
<b>事業本部収入原価</b>		
飲食収入原価	4,908,585	5,072,576
商品売上原価	205,094	328,787
その他売上原価	189,567	201,914
<b>事業本部収入原価合計</b>	<b>5,303,247</b>	<b>5,603,277</b>
<b>文化事業収入原価</b>		
入場料等収入原価	191,761	180,411
商品売上原価	209,806	215,338
飲食収入原価	59,926	58,910
<b>文化事業収入原価合計</b>	<b>461,494</b>	<b>454,661</b>
<b>売上原価合計</b>	<b>5,764,742</b>	<b>6,057,938</b>
<b>売上総利益</b>	<b>6,807,725</b>	<b>7,180,261</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	355,071	382,474
役員報酬	216,091	200,983
給料及び手当	2,222,804	2,399,925
賞与引当金繰入額	78,964	71,608
退職給付費用	41,218	37,847
福利厚生費	390,316	406,332
水道光熱費	206,268	219,568
消耗品費	219,757	322,461
修繕費	196,301	203,352
衛生費	230,391	230,397
租税公課	155,285	158,193
賃借料	730,256	750,528
減価償却費	366,923	365,676
その他	943,391	1,076,642
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>6,353,042</b>	<b>6,825,992</b>
<b>営業利益</b>	<b>454,683</b>	<b>354,269</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,087	5,106
受取配当金	1,000	1,085
受取保険金	1,833	5,530
受取手数料	-	14,432
雑収入	11,376	18,432
<b>営業外収益合計</b>	<b>19,298</b>	<b>44,586</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	34,445	30,391
賃借料	8,659	9,360
支払保証料	8,991	9,153
雑損失	6,776	6,254
<b>営業外費用合計</b>	<b>58,872</b>	<b>55,159</b>
経常利益	415,109	343,696
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 117	-
<b>特別利益合計</b>	<b>117</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 6,692	2 4,501
固定資産売却損	3 1,173	3 13
<b>特別損失合計</b>	<b>7,865</b>	<b>4,514</b>
税引前当期純利益	407,360	339,182
法人税、住民税及び事業税	192,080	105,638
法人税等調整額	25,259	14,924
<b>法人税等合計</b>	<b>166,821</b>	<b>120,562</b>
当期純利益	240,539	218,619

【売上原価明細書】

1. 事業本部収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食収入原価					
(1) 材料費		2,593,153	48.9	2,651,070	47.3
(2) 労務費		1,655,899	31.2	1,708,641	30.5
(3) 経費		659,531	12.4	712,864	12.7
飲食収入原価		4,908,585	92.6	5,072,576	90.5
2. 商品売上原価		205,094	3.9	328,787	5.9
3. その他売上原価		189,567	3.6	201,914	3.6
合計		5,303,247	100.0	5,603,277	100.0

(注) 事業本部収入原価は、実際総合原価計算によっております。

2. 文化事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 入場料等収入原価					
(1) 人件費		45,365	9.8	40,167	8.8
(2) 経費		146,396	31.7	140,243	30.8
入場料等収入原価		191,761	41.6	180,411	39.7
2. 商品売上原価		209,806	45.5	215,338	47.4
3. 飲食収入原価		59,926	13.0	58,910	13.0
合計		461,494	100.0	454,661	100.0

(注) 文化事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,291,007	1,836,412	213,346	2,049,758	64,400
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分			9,171	9,171	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,171	9,171	-
当期末残高	1,291,007	1,836,412	222,517	2,058,930	64,400

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	900,000	396,744	1,361,144	131,712	4,570,197
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当		77,413	77,413		77,413
当期純利益		240,539	240,539		240,539
自己株式の処分				20,033	29,205
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	163,125	163,125	20,033	192,330
当期末残高	900,000	559,870	1,524,270	111,679	4,762,528

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,250	10,250	34,691	4,615,139
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				-
剰余金の配当				77,413
当期純利益				240,539
自己株式の処分				29,205
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,459	5,459		5,459
当期変動額合計	5,459	5,459	-	197,789
当期末残高	15,709	15,709	34,691	4,812,929

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,291,007	1,836,412	222,517	2,058,930	64,400
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,676	5,676		5,676	
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分			71,177	71,177	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,676	5,676	71,177	76,853	-
当期末残高	1,296,683	1,842,088	293,695	2,135,783	64,400

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	900,000	559,870	1,524,270	111,679	4,762,528
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					11,352
剰余金の配当		93,085	93,085		93,085
当期純利益		218,619	218,619		218,619
自己株式の処分				109,774	180,952
自己株式の取得				683	683
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	125,533	125,533	109,090	317,153
当期末残高	900,000	685,404	1,649,804	2,589	5,079,682

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,709	15,709	34,691	4,812,929
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			11,346	6
剰余金の配当				93,085
当期純利益				218,619
自己株式の処分				180,952
自己株式の取得				683
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54		54
当期変動額合計	54	54	11,346	305,862
当期末残高	15,764	15,764	23,345	5,118,791

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	407,360	339,182
減価償却費	502,072	492,257
退職給付引当金の増減額( は減少)	31,936	41,199
受取利息及び受取配当金	6,088	6,191
支払利息	34,445	30,391
固定資産除却損	6,692	4,501
売上債権の増減額( は増加)	48,981	38,508
たな卸資産の増減額( は増加)	1,081	39,623
仕入債務の増減額( は減少)	13,280	35,397
未払消費税等の増減額( は減少)	50,977	67,190
その他	109,876	74,014
小計	1,100,491	865,429
利息及び配当金の受取額	6,088	6,191
利息の支払額	24,490	20,713
保険金の受取額	1,374	5,989
法人税等の支払額	100,463	226,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	982,999	630,602
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	227,258	419,154
その他	19,533	65,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,792	484,819
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	100,000	550,000
長期借入金の返済による支出	652,000	654,000
自己株式の売却による収入	29,205	180,952
自己株式の取得による支出	-	683
預り保証金の受入による収入	242,000	324,643
預り保証金の返還による支出	214,852	338,965
配当金の支払額	77,438	93,029
その他	56,160	48,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	629,245	120,701
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	106,961	266,483
現金及び現金同等物の期首残高	211,643	318,604
現金及び現金同等物の期末残高	1 318,604	1 585,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

事業本部

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

文化事業

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社及び事業本部

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

文化事業

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

借地権

存続期間を償却年数とする定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返還予定の預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた339百万円は、「1年内返還予定の預り保証金」338,965千円、「その他」993千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、平成30年2月に終了いたしました。

(1) 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度83,030千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。なお、当事業年度末において、信託が保有する自社の株式がないため信託における帳簿価額はありません。

期末株式数は前事業年度57千株、当事業年度において信託が保有する株式はありません。また、期中平均株式数は前事業年度63千株、当事業年度は34千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,199,481千円	2,067,008千円
土地	2,357,911 "	2,088,237 "
計	4,577,393千円	4,155,246千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	2,344,000千円	1,758,000千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	586,000 "	586,000 "

2 当座貸越契約

前事業年度(平成29年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,600,000千円

当事業年度(平成30年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,800,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	1,600,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	29千円	-
車両運搬具	87 "	-
	117千円	-

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	3,444千円	1,852千円
構築物	633 "	16 "
工具、器具及び備品	1,217 "	1,824 "
美術骨董品	1,194 "	807 "
ソフトウェア	202 "	-
計	6,692千円	4,501千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	-	13千円
工具、器具及び備品	1,173千円	-
計	1,173千円	13千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940	-	-	5,229,940
合計	5,229,940	-	-	5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	69,034	-	10,500	58,534
合計	69,034	-	10,500	58,534

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,500株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少であります。
2. 当事業年度期首における自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)、以下、従業員持株会信託)が所有する当社株式68,000株を含めて記載しております。
3. 当事業年度末における自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託が所有する当社株式57,500株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	77,413	15	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,020千円を含めておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	93,085	利益剰余金	18	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,035千円を含めておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940	6,000	-	5,235,940
合計	5,229,940	6,000	-	5,235,940
自己株式				
普通株式(注)	58,534	183	57,500	1,217
合計	58,534	183	57,500	1,217

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,000株は、新株予約権の行使による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,300株は、従業員持株 E S O P 信託から従業員持株会への売却による減少であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,200株は、従業員持株 E S O P 信託終了に伴う株式市場への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						23,345
合計							23,345

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	93,085	18	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P 信託口に対する配当金1,035千円を含めておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	94,225	利益剰余金	18	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	318,604千円	585,088千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	318,604千円	585,088千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業本部及び文化事業における販売管理システム等におけるハードウェア及び通信機器等でありま  
す。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	41,401千円	87,871千円
1年超	633,358 "	842,126 "
合計	674,759千円	929,997千円

(注) 定期建物賃貸借契約等によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	318,604	318,604	-
(2)売掛金	497,877		
貸倒引当金(*1)	289		
	497,588	497,588	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	52,054	52,054	-
(4)敷金及び保証金	1,029,336	973,076	56,260
(5)買掛金	(328,627)	(328,627)	-
(6)未払金	(321,096)	(321,096)	-
(7)未払費用	(272,129)	(272,129)	-
(8)長期借入金(*2)	(2,559,500)	(2,560,449)	949
(9)預り保証金(*2)	(580,804)	(582,484)	1,679

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	585,088	585,088	-
(2)売掛金	536,386		
貸倒引当金(*1)	376		
	536,010	536,010	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	58,184	58,184	-
(4)敷金及び保証金	1,082,075	1,029,573	52,502
(5)買掛金	(364,024)	(364,024)	-
(6)短期借入金	(200,000)	(200,000)	-
(7)未払金	(665,462)	(665,462)	-
(8)未払費用	(318,796)	(318,796)	-
(9)長期借入金(*2)	(2,455,500)	(2,454,355)	1,144
(10)預り保証金(*2)	(566,482)	(567,324)	841

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
非上場株式	5,000	5,000

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,604	-	-	-
売掛金	497,877	-	-	-
敷金及び保証金	1,320	100,726	290,746	636,543
合 計	817,803	100,726	290,746	636,543

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	585,088	-	-	-
売掛金	536,386	-	-	-
敷金及び保証金	-	92,957	290,925	698,192
合 計	1,121,475	92,957	290,925	698,192

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	654,000	636,000	636,000	613,500	20,000	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	727,000	727,800	705,300	111,800	91,800	91,800

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	36,056	12,504	23,552
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,998	16,629	631
合計		52,054	29,133	22,920

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,768	12,504	23,264
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,416	22,792	376
合計		58,184	35,296	22,888

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	840,437千円	871,758千円
勤務費用	94,039 "	94,539 "
利息費用	5,336 "	5,535 "
数理計算上の差異の発生額	19,528 "	23,231 "
退職給付の支払額	48,528 "	36,260 "
退職給付債務の期末残高	871,758千円	912,341千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	871,758千円	912,341千円
未認識過去勤務費用	4,117 "	3,501 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	867,640千円	908,840千円
退職給付引当金	867,640千円	908,840千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	867,640千円	908,840千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	94,039千円	94,539千円
利息費用	5,336 "	5,535 "
数理計算上の差異の費用処理額	19,528 "	23,231 "
過去勤務費用の費用処理額	615 "	615 "
確定給付制度に係る退職給付費用	80,464千円	77,459千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 186,600株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	就任時から第25回定時株主総会締結時までの在任期間とする。
権利行使期間	平成19年7月23日から平成49年7月19日までとする。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	18,500
付与	-
失効	-
権利確定	6,000
未確定残	12,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	6,000
権利行使	6,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	3,035
付与日における公正な評価単価 (円)	1,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,346千円	35,192千円
退職給付引当金	265,768 "	278,287 "
新株予約権	10,622 "	7,148 "
借地権	14,782 "	15,020 "
減損損失	49,643 "	45,691 "
資産除去債務	42,133 "	48,623 "
その他	66,764 "	46,717 "
繰延税金資産小計	487,058千円	476,678千円
評価性引当額	112,086 "	112,200 "
繰延税金資産合計	374,972千円	364,478千円
その他有価証券評価差額金	7,211 "	7,124 "
資産除去債務に対応する除去費用	13,625 "	18,055 "
繰延税金負債合計	20,836千円	25,179千円
繰延税金資産の純額	354,136千円	339,299千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	3.7%	4.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	6.5%
評価性引当金	1.6%	0.0%
所得拡大促進税制による税額控除	-	2.4%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	39.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、15年から40年と見積り、割引率は0.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	132,873千円	137,600千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,983 "	18,289 "
時の経過による調整額	2,743 "	2,904 "
期末残高	137,600千円	158,794千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に提供するサービス別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「事業本部」及び「文化事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「事業本部」は和食事業、洋食事業及び物販事業の3つの事業セグメントを集約しております。

「事業本部」は、和食料理及び洋食料理のディナーレストランの経営と製菓の製造及び販売をしております。「文化事業」は、美術館の運営として美術工芸品等の展示、商品販売及びレストラン等の営業を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当事業年度より、従来の報告セグメントである「飲食事業」を「事業本部」に名称を変更しております。これに伴い、前事業年度につきましても、当事業年度と同様に「事業本部」と記載しております。

なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	事業本部	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,344,317	1,228,150	12,572,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	11,344,317	1,228,150	12,572,467
セグメント利益	1,304,431	121,680	1,426,112
セグメント資産	4,572,350	3,867,775	8,440,126
その他の項目			
減価償却費	362,832	88,577	451,409
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	219,392	29,911	249,303

（注）事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	事業本部	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	12,019,705	1,218,494	13,238,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	12,019,705	1,218,494	13,238,200
セグメント利益	1,453,112	105,698	1,558,811
セグメント資産	5,053,531	3,819,746	8,873,278
その他の項目			
減価償却費	369,270	78,316	447,586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	725,275	30,213	755,488

（注）事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,572,467	13,238,200
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	12,572,467	13,238,200

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,426,112	1,558,811
全社費用（注）	971,428	1,204,542
財務諸表の営業利益	454,683	354,269

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,440,126	8,873,278
全社資産（注）	2,148,591	2,390,607
財務諸表の資産合計	10,588,718	11,263,885

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	451,409	447,586	50,663	44,670	502,072	492,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	249,303	755,488	43,119	19,275	292,423	774,764

（注）1. 減価償却費の調整額は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門及び新店に係る資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	923円97銭	973円39銭
1株当たり当期純利益	46円56銭	42円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46円40銭	41円94銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	240,539	218,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,539	218,619
期中平均株式数(株)	5,165,876	5,199,196
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,494	13,910
(うち新株予約権)	(18,494)	(13,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度63,030株、当事業年度34,991株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度57,500株であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,436,135	459,287	5,428	9,889,993	6,223,634	290,434	3,666,359
構築物	1,910,222	7,245	1,796	1,915,672	1,644,812	48,451	270,859
車両運搬具	8,232	4,540	634	12,137	8,318	1,052	3,819
工具、器具及び備品	1,598,572	247,093	29,121	1,816,544	1,433,375	106,105	383,168
土地	2,365,444	-	-	2,365,444	-	-	2,365,444
リース資産	89,222	31,822	37,677	83,367	24,654	14,075	58,712
建設仮勘定	10,955	3,030	8,155	5,830	-	-	5,830
美術骨董品	1,086,473	6,524	807	1,092,190	-	-	1,092,190
有形固定資産計	16,505,256	759,544	83,621	17,181,179	9,334,795	460,119	7,846,383
無形固定資産							
借地権	27,400	-	-	27,400	15,951	775	11,448
ソフトウェア	135,418	8,682	-	144,100	128,011	8,611	16,088
電話加入権	3,123	-	-	3,123	-	-	3,123
リース資産	103,454	5,088	-	108,542	62,600	22,625	45,941
水道施設利用権	1,890	-	-	1,890	1,541	124	348
ソフトウェア仮勘定	-	1,450	-	1,450	-	-	1,450
無形固定資産計	271,285	15,220	-	286,505	208,105	32,137	78,400
長期前払費用	30,934	7,357	11,263	27,028	-	-	27,028

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	六本木うかい亭新設	229,124千円
	六本木kappou ukai新設	133,536千円
	うかい鳥山店舗改修	19,051千円
	アトリエうかいトリエ京王調布新設	17,162千円
	とうふ屋うかい大和田店店舗改修	13,868千円
	うかい竹亭店舗改修	7,550千円
器具及び備品	六本木うかい亭新設	78,405千円
	六本木kappou ukai新設	37,633千円
	八王子うかい亭客席改修	28,755千円
	横浜うかい亭客席改修	12,675千円
	東京芝とうふ屋うかい厨房機器入替	10,531千円
	アトリエうかいトリエ京王調布新設	11,914千円
	アトリエうかいエキュート品川新設	7,158千円
	表参道うかい亭客席改修	6,067千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	200,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	654,000	727,000	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	34,389	38,614		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,905,500	1,728,500	0.64	平成32年4月～ 平成36年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,367	59,089		平成31年2月～ 平成36年2月
合計	2,657,257	2,553,204		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	727,800	705,300	111,800	91,800
リース債務	26,961	14,109	10,852	4,767

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	289	376	289	-	376
賞与引当金	121,016	114,931	121,016	-	114,931

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58,736
預金の種類	
当座預金	523,041
普通預金	2,513
別段預金	796
小計	526,351
合計	585,088

(b) 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード(株)	224,580
(株)ジェーシービー	127,713
(株)JR東日本リテールネット	35,722
三井住友トラストクラブ(株)	24,529
(株)バイジェント	11,537
その他	112,303
合計	536,386

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
497,877	10,026,022	9,987,513	536,386	94.9	18.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
文化事業物販品	150,357
事業本部物販品	97,714
合計	248,072

(d) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料類	195,412
肉類	19,109
魚介類	15,703
野菜類	6,334
米穀類	840
調味料	20,117
軽食品類	5,013
その他	1,718
小計	264,249
貯蔵品	
パンフレット・包材その他	20,591
木炭	317
小計	20,908
合計	285,158

(e) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京急行電鉄(株)	194,450
(株)時事通信社	166,721
中村 明智	151,634
(株)永屋	118,000
山梨エコパネル販売(株)	98,319
その他	352,949
合計	1,082,075

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)双葉	49,344
(有)山田商店	21,086
(株)マック・フーズ	12,393
(有)石井ミート販売藤沢	11,835
(株)ケイ・アール・エス	11,339
その他	258,025
合計	364,024

(b) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)白線社	144,607
森ビル(株)	64,430
ニチワ電機(株)	45,720
(株)アサヒケーティ	20,939
(株)リー・スタイル	20,824
その他	369,327
合計	665,462

(c) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	912,341
未認識過去勤務費用	3,501
合計	908,840

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,289,866	6,541,055	10,278,714	13,238,200
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	122,760	225,359	516,283	339,182
四半期(当期)純利益 (千円)	77,643	151,895	340,020	218,619
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.01	29.34	65.55	42.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	15.01	14.33	36.12	23.19

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="http://www.ukai.co.jp/">http://www.ukai.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。
株主に対する特典	株主優待の内容 (対象となる株主と内容) 毎年9月30日現在の株主に対し以下の基準により株主様ご優待券またはうかい特選牛と箱根ガラスの森ご飲食付ご入場招待券を贈呈する。 (1) 株主様ご優待券(有効期間1月1日から翌年2月末日)またはうかい特選牛 ・100株以上300株未満 株主様ご優待券3,000円1枚 ・300株以上500株未満 株主様ご優待券3,000円3枚 ・500株以上1,000株未満 株主様ご優待券3,000円5枚または、うかい特選牛15,000円相当 ・1,000株以上2,000株未満 株主様ご優待券3,000円10枚または、うかい特選牛30,000円相当 ・2,000株以上 株主様ご優待券3,000円20枚または、うかい特選牛60,000円相当 (2) 箱根ガラスの森ご飲食付ご入場招待券3,000円相当5枚(1回1枚、1名ご入場、1食ご利用可) 上記(1)の他100株以上のすべての株主

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社うかい  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水野文絵  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うかいの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うかいの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社うかいが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。